

小規模な施設だからこそ“ほっとくつろげる団らんな空間”がここにあります。

年中無休 24時間 お泊り対応可

樹楽では、みなさんに住み慣れた地域で『毎日を元気に楽しく過ごしてほしい!』そんな思いでスタッフひとり一人が、日々の機能訓練やレクリエーション、食事等日常生活に近付けた【生活リハビリ】を実行し、みなさんの元気を応援します!!

施設見学
お気軽にどうぞ
只今、全国
99施設
2015.11月現在

施設見学 ご利用のご相談 樹楽で働きたい 詳しくは、樹楽ホームページをご覧いただくか各施設へお電話ください! ▶ 樹楽 ウェブ検索

兵庫県 宝塚売布 宝塚市売布 1-10-16 TEL.0797-51-5000	大阪府 石橋 池田市住吉 1-4-9 TEL.072-702-4123	岐阜県 日野東 岐阜市日野東 1-16-14 TEL.058-247-5232	栃木県 西の宮 宇都宮市西の宮 1-16-3 TEL.028-680-5189	茨城県 大津 北茨城市大津町北町 2-1-5 TEL.0293-24-9551	青森県 おいの社 弘前市狼森字西元 3-9 TEL.0172-88-6811
姫路花田 姫路市花田町小川 190-1 TEL.079-251-1661	箕面外院 箕面市外院 3-4-25 TEL.072-737-9390	愛知県 茶屋ヶ坂 名古屋千種区赤坂町 5-53 TEL.052-739-5432	神奈川県 川崎浅田 川崎市川崎区浅田 1-10-12 TEL.044-201-4797	土浦高山 土浦市高山 4-2063-3 TEL.029-896-3215	宮城県 仙台泉 仙台市泉区泉ヶ丘 3-9-1 TEL.022-739-8539
青葉台 西宮市青葉台 2-18-2 TEL.0797-81-7900	深江橋 大阪市城東区永田 4-13-16 TEL.06-6964-7755	富吉 愛西市大野町山 1706番 80 TEL.0567-32-0031	川崎鷺沼 川崎市宮前区有馬 9-12-2 TEL.044-872-8971	埼玉県 朝霞本町 朝霞市本町 2-17-4 TEL.048-485-8584	福島県 郡山歩 郡山市亀田 1-24-19 TEL.024-954-8957
浜甲子園 西宮市浜甲子園 2-2-12 TEL.0798-43-5353	中島 大阪市西淀川区中島 1-18-8 TEL.06-6476-5787	花池 一宮市花池 1-3-27 TEL.0586-47-4700	横浜すみれが丘 横浜市都筑区牛久保 3-14-12 TEL.045-530-0550	北越谷 越谷市大沢 3406-5 TEL.048-916-5017	郡山大槻 郡山市大槻町字針生前田 117-3 TEL.024-953-4985
滋賀県 比叡山下坂本 大津市下坂本 5-15-57 TEL.077-577-2215	阿倍野北畠 大阪市阿倍野区相生通 1-10-21 TEL.06-7172-1833	本郷 名古屋名東区本郷 1-248-1 TEL.052-768-6213	鶴見馬場 横浜市鶴見区馬場 6-24-22 TEL.045-716-9427	戸田 戸田市喜沢 2-9-9 101号 TEL.048-234-0006	郡山萌 郡山市亀田 1-15-1 TEL.024-983-1357
近江石山 大津市大平 1-24-6 TEL.077-531-2212	八尾 八尾市春日町 2-6-3 TEL.072-920-7803	大阪府 【2015.11月開所】 大野台 大阪狭山市大野台 6-1-1 TEL.072-289-6426	横浜瀬谷 横浜市瀬谷区五貫目町 25-40 TEL.045-459-6937	シニアサロン 樹楽イオン浦和美園店 さいたま市緑区大門 37 10 イオンモール浦和美園 2F TEL.048-826-5663	新潟県 上増田 上越市頸城区上増田字東野 122-1 他 TEL.025-546-7341
岡山県 西中新田 倉敷市西中新田 320-5 TEL.086-441-8460	池田建石 池田市建石町 9-11 TEL.072-750-0700	高槻野見町 高槻市野見町 6番58号 TEL.072-628-7243	大船 横浜市栄区笠間 3-38-8 TEL.045-897-5070	川口 川口市川口 5-9-11 102号 TEL.048-291-8111	長野県 やしろ 千曲市大字屋代 821-5 TEL.026-272-3766
香川県 もとやま 高松市元山町 1060-2 TEL.087-813-6288	東岸和田 岸和田市葛城町 1250-11 TEL.072-493-8210	港晴 大阪市港区港晴 4-18-18 1F TEL.06-6576-6686	金沢八景 横浜市金沢区六浦 2-3-17 TEL.045-370-9428	東京都 くめがわ 東村山市萩山町 3-14-19 TEL.042-306-4373	富山県 【2015.11月開所】 堀川南 富山市大町56-2 TEL.076-464-3157
福岡県 【2015.11月開所】 西長住 福岡市南区西長住 2-7-24 TEL.092-555-3190	私市 交野市私市 6-30-9 TEL.072-892-7559	千里丘 摂津市千里丘 2-11-4 TEL.06-6310-1506	戸塚 横浜市戸塚区戸塚町 4424-36 TEL.045-390-0659	世田谷尾山台 世田谷区尾山台 3-6-15 TEL.03-6432-3731	高岡 高岡市明野町 6-1 TEL.0766-54-0732
唐の原 福岡市東区唐原 2-11-23 TEL.092-692-8181	門真フィット&デイ 門真市柳町 12-22 1F TEL.06-6904-7272	加納 東大阪市加納 7-12-23 TEL.072-872-1081	上大岡 横浜市港南区港南 2-29-5 TEL.045-374-5253	福生 福生市福生 1167-15 TEL.042-513-7248	射水 射水市小島 1212-5 TEL.0766-50-9783
若久通り 福岡市南区若久 4-8-15 TEL.092-561-8828	門真東 門真市岸和田 3-9-25 TEL.072-885-8800	堺初芝 堺市東区日置庄西町 2-30-1 TEL.072-349-3860	鶴見潮田公園前 横浜市鶴見区向井町 3-76-1 102号 TEL.045-642-3099	大田上池台 大田区上池台 3-13-14 TEL.03-3727-0770	千葉県 秋津 習志野市秋津 4-17-15 TEL.047-427-5865
熊本県 にしほる 熊本市東区保田窪 4-7-36 TEL.096-285-1261	門真西 門真市西 3-9-25 TEL.072-885-8800	小野原東 箕面市小野原東 5-8-6 TEL.072-747-0184	川崎大師 川崎市川崎区昭和 2-4-3 101号 TEL.044-280-6142	足立谷在家 足立区谷在家 3-21-13 3F TEL.03-5809-5870	流山平和台 流山市平和台 2-8-8 TEL.04-7128-7353
白石 熊本市南区白石町 698番地 TEL.096-223-5340	香里園 寝屋川市美井町 3-1 TEL.072-833-6060	住之江浜浜 大阪市住之江区粉浜西 1-11-8 TEL.06-6657-7433	よみうりランド前 川崎市麻生区多摩美 1-19-15 TEL.044-543-8780	成増 板橋区成増 3-31-20 101号 TEL.03-6904-0719	浜野の村 千葉市中央区村田町 77-17 TEL.043-386-6066
長崎県 ひの 佐世保市日野町 1775番地 6 TEL.0956-88-7384	川西水明台 川西市水明台 2-1-36 TEL.072-744-3368	くまとり 泉南郡熊取町久保中 4-9-7 TEL.072-447-5620	葉山 三浦郡葉山町長柄 385 TEL.046-876-3807	西小岩 江戸川区西小岩 3-2-7 TEL.03-6317-0009	木更津 木更津市高柳 1481-3 TEL.0438-42-1613
沖縄県 美里 沖縄市東 2-15-12 TEL.098-989-7991	稲葉荘 尼崎市稲葉荘 2-6-21 TEL.06-6439-6980	松原 松原市西大塚 2-1-19 TEL.072-206-8800	千代ヶ丘 川崎市麻生区千代ヶ丘 9-8-2 TEL.044-455-5441	杉並宮前 杉並区宮前 3-5-3 TEL.03-5930-1743	上花輪 野田市上花輪 1133-9 TEL.04-7199-3636
	神戸住吉 神戸市東灘区住吉宮町 2-13-11 TEL.050-3620-5868	羽曳が丘 羽曳野市羽曳が丘 6-7-3 TEL.072-926-6727	静岡県 三島青木 三島市青木 211-12 TEL.055-943-7517	小倉台 千葉市若葉区小倉台 4-15-11 TEL.043-309-5138	



きらくに楽しく、きらくにマイペースで、きらくに一步はじめましょ。

樹楽通信

平成27年 11月
《2015 第58樹》



写真：樹楽 川崎鷺沼（神奈川県）

コラム あいえんきえん 愛縁樹縁

日本の社会福祉は、労働運動や社会運動が昂じて、その結果として社会保障や社会福祉が形成されたという経験をまったく持たないまま占領政策の枠組みの中で形成された。

日本の社会福祉は占領期に基本設計され、官僚指導で財政的余剰に応じてサービスを提供してきた。たまたま経済発展が続けば、その余剰が社会福祉サービスに散布される。今まではそれでも国民の合意形成が可能であったが、未曾有の超高齢化社会を目の前にして、社会保障・社会福祉への関心は急速に高まっている。年金制度や介護保険などの持続可能性を含めて、国民の当事者としての意識が高まっている。当事者意識が高まらないと関心を持たないのが日本国民の最大の欠点である。今の日本には経済的剰余で賄える状況にない。1000兆円以上の負債を抱える日本にはそもそも剰余資金など存在しない。

2025年の介護給付総額を20兆円に留めるための政策が財務省より矢継早に打ち出されているが、その中身は地域包括ケアシステム、新総合事業など名称はもっともらしいが「要介護度1・2の利用者さんは地域を中心に自助・共助で賄ってください」と聞こえるのは私だけだろうか？特養の入居は介護度3以上とする制度改革は、介護保険は介護度3以上の人を受けたサービスに対してのみ給付するという2025年問題が眼前に迫ったときに言い出すための台詞のアドバルーンでは無いのだろうか？国民は常に国が策定した制度下のみで生きていかなければならないのか？人の尊厳とは他から与えられた制度で護られるものだろうか。社会運動を過激なデモやアジテートの下に群がる群衆をイメージしがちだがそうでは無い。

制度外の事業モデルを社会に広めていくことも正当な社会活動であり、時には改革や革新につながる。社会運動の目的は改革であり、新しい事業やサービスを開発することにより、国民の生活が豊かになるのであればそれは立派な改革であり社会運動そのものである。お泊りデイは制度下にはないが、多くの需要があり、利便性を提供している。国による市場の規制が高コスト体質をつくり出しており、既得権益者の保護を直ぐにでも解かなければ、不透明・不効率・不公平な歪んだままの社会福祉の提供に止まり、高齢者は真に欲するサービスを受けない負のスパイラルから抜け出せなくなる。

自らが良いと信じ、そこに支援や喜びが伴う価値が存在するならば継続しなければならない。樹楽が提供している24時間365日のサービス提供を断じて後退させてはならない。

株式会社 アクロス
代表取締役 原田 健市

- ### 【樹楽】運営方針
- 1.利用者様を第一と考え、常に『快適で満足していただける』空間を提供いたします。
 - 2.『利用者様とご家族の声』を大切に、常に『要望にお応えできる』サービスを提供いたします。
 - 3.『利用者様の気持ちを癒し』常に楽しい心持でお帰りいただけるよう鋭意努力いたします。

1日定員10名の
アットホームな
デイサービス

株式会社 アクロス

0120-03-1400

〒564-0053 大阪府吹田市江の木町17-1 コンパノビル 8F
TEL.06-6339-8400 FAX.06-6339-5678

11月11日 11時～12時

連載コラム **通所介護事業所のあるべき姿**

vol.003

今回は、2015年4月の介護保険制度改正において、介護サービス分類の中でも通所介護事業が大きな影響を受けた理由と背景をご説明致しました。今回は、4月改定における通所介護事業の改正ポイントを読み解いていきます。きたる2018年医療・介護同時改定において更なる厳しい改正が予測されるわけですが、その布石が今回の改定となっており、この中身をしっかりと精査することが次回予測へと繋がるのです。

今回、通所介護にかかる改定事項は【14】にわたりました。

- ①【小規模通所介護の基本報酬の見直し】 マイナス9%の過去類をみないマイナス幅となりました。
- ②【予防型通所介護の新総合事業への移行】 2015年4月より市町村ごとに順次移行されます。
- ③【在宅生活の継続に資するサービス提供をしている事業所の評価】 認知症高齢者と要介護3以上の高齢者を受け入れることに対する加算算定。
- ④【心身機能訓練から生活行為向上訓練まで総合的に行う機能の強化】 個別機能訓練加算の算定要件の見直し。
- ⑤【地域連携の拠点としての機能の充実】 生活相談員の専従要件の緩和。
- ⑥【看護職員の配置基準の緩和】 外部医療機関との連携による配置が認められる。
- ⑦【地域密着型通所介護に関わる基準の創設】 利用定員18名以下の通所介護は新たに地域密着型通所介護へ。
- ⑧【小規模多機能型居宅介護のサテライト型事業所への移行に向けた経過措置】 移行に際する人員要件の緩和し、2018年3月末まで経過措置を設ける。
- ⑨【大規模型・通常規模型通所介護のサテライト事業所への移行】 小規模通所介護を通所介護のサテライト移行に当たって、一体的なサービス提供の単位として本体事業所に含めて指定を行なう。
- ⑩【通所介護と新総合事業における通所介護を一体的に実施する場合の基準上の取り扱い】 現行基準に照らし合わせる。
- ⑪【夜間および深夜のサービスを実施する場合の運営基準の厳格化】 届出、公表制度とガイドラインの制定。
- ⑫【送迎時における居宅内介助等の評価】 サービス提供時間へと含める。
- ⑬【延長加算の見直し】 宿泊時の算定不可と対象範囲の拡大。
- ⑭【送迎が実施されない場合の評価の見直し】 事業所が送迎を行わない場合は減算の対象。

この14項目の中で、次回に向け重要となるポイントは、②、③、④、⑤、⑦、⑧、⑩の7項目であると考えます。

とりわけ②【予防型通所介護の総合事業への移行】は要介護1・2のいわゆる軽度者の介護保険外しへの布石と見られ、2015年10月9日に開催された「財政制度等審議会」において財務省は社会保障制度改革案の改革工程表を示し、その中には通所介護の要介護1・2の総合事業への移管を見据えた文言が記載されていました。この件は我々にとって、見逃すことの出来ない大きな問題であり、次回、更に詳しく解説したいと思います。

齊藤 正行: プロフィール

コンサルティング会社勤務を経て、介護大手のメディカル・ケア・サービス(株)取締役運営事業本部長、(株)日本介護福祉グループ取締役副社長を経て、現在は(株)日本介護ベンチャーコンサルティンググループ代表取締役、介護業界に最大級のイベント介護甲子園を運営する一般社団法人日本介護協会副理事長。介護業界における横断的・全国組織となる一般社団法人日本介護事業連合会を昨年1月に設立し専務理事に就任。



一般社団法人 日本介護事業連合会 専務理事
一般社団法人 日本介護ベンチャー協会 代表理事
齊藤 正行

福生 東京

誕生会の写真です



深江橋 大阪

楽しみました！
ゆめいろコンサート



日野東 岐阜

コキアパークに
行ってきました☆



上増田 新潟

「スポーツの秋」です。



射水 富山

お誕生会
「長生きちゃんあ、
するもんやね！」



小倉台 千葉

佐倉市の
川村記念公園に
行きました。



西の宮 栃木

お菓子作り
美味しくなあれ



中板橋 東京

柄杓リレー
上手に運んでね！



万博南 大阪

みんなでケーキ
いただきます♪



シニアサロン樹楽イオン浦和美園店 埼玉

樹楽運動会の記念撮影



11月の **樹楽日和**

こんにちは！樹楽川崎鷺沼です。
街の木々も色づき始め、過ごしやすい日々が続いております。皆様はいかがお過ごしでしょうか？
樹楽鷺沼ではご利用様に安心して楽しく過ごして頂ける様、職員一丸となって努力しております。タオル体操やリズム体操、森林公園での散歩やフットマシーンでの運動、マッサージなどご利用様に合わせた運動から、ボーリング、スマートボール、ピザ作り、コースター作り、クロスワード、合唱など様々なレクリエーションでご利用様と楽しく過ごさせております。また月一回のイベント、鷺沼カフェではその季節に合わせた行事と、フットケアマッサージか整体マッサージをしており、ご利用様に楽しみにしていただいております。お近くに来られた際には是非お立ち寄りください。まだまだご利用様から学ばせて頂いてる私達ですが日進月歩し頑張りますのでこれからもよろしくお祈りいたします。



樹楽 川崎鷺沼

《事業所番号 1475501845》

管理者 金井 麗

施設見学・お問合せ

〒216-0003 神奈川県川崎市宮前区有馬 9-12-2

TEL.044-872-8971 FAX.044-872-8981

【提携施設】樹楽 横浜すみれが丘《事業所番号 1473802013》※写真→
〒224-0012 神奈川県横浜市都筑区牛久保 3-14-12 TEL.045-530-0550 FAX.045-530-0558



樹楽 横浜すみれが丘

逆にこの10年で生産労働者800万人減りました。さらに2025年までに1000万人の生産労働者が減ることを考えると、介護業界だけの雇用問題ではなく、日本全国規模で根本的な「生き方」「死生観」を持って「3つの課題」に真っ先に取り組むことがアベノミクス「真」の3本の矢ではないかとさえ思えてくるのです。

日本を変えたいなんて大きなことは考えなくてもいいから、まずは自分の周り、半径50メートル内から変えていきましょう。その結果がたまたま地域へ。町へ。市へ。県へ。10kmが100kmへと広がってくれば30年先の私たちの生活も変わってくれるのではないのでしょうか。自分のちょっとした思いやりが社会を変える大きな志につながる仕事。それが「介護」だと思っています。今後、私からは次のような現場のテーマで情報をお届けしたいと思います。宜しくお願いいたします。

- 倫理及び法令遵守・利用者のプライバシー保護 ●管理者マネジメント ●認知症コミュニケーション
- 人権擁護 ●事故発生予防、緊急時対応 ●ターミナルケア、グリーフケア ●食中毒予防、感染症予防
- 介護に関する医療



西村 栄一

香里園 大阪

憧れの役者さんのサインをいただき！



加納 大阪

迫力満点でした！
だんじり祭！



デイサービス樹楽 DATA : 2015年9月.96施設集計 (※2015年8月.95施設集計)

■ 樹楽 平均介護度	2.51 (※8月: 2.56)	施設体験者 延べ人数	83名 (※8月: 55名)
■ 月間 夜間サポート利用者 延べ人数	9,255人 (※8月: 9,485人)	施設への問い合わせ件数	281件 (※8月: 301件)
		ケアマネ 施設来訪数	260名 (※8月: 254名)

樹楽きらきら写真館 2015年10月

“食欲の秋” “スポーツの秋” “芸術の秋”
いろんな秋の写真が集まりました！
樹楽写真館ぜひ、ご覧くださいませ♪

足立谷在家 東京

【伊豆稲取お泊り旅行】
東海ホテル湯苑ロビーにて記念撮影



川西水明台 兵庫

敬老の日の御祝い膳



高殿 大阪

噴水の前で
仲良く記念撮影



芦屋 兵庫

写真を撮るときの
笑顔の合図は：
「お・す・し」☆



唐の原 福岡

【米寿祝い】
いつまでも、お元気で



白石 熊本

メイクセラピー中
私達まだまだ現役よっ♪



千代ヶ丘 神奈川

バーベキュー♪
お外で食事
気持ちいいね♪



よみうりランド前 神奈川

・千代ヶ丘
・よみうりランド前
・横浜瀬谷
3施設交流会♪



戸塚 神奈川

音楽体操！



にしぼる 熊本

〇〇抜き！で
楽しくゲーム中



横浜瀬谷 神奈川

童心にかえって☆
何十年ぶりの芋掘り♪



西中新田 岡山

餃子を手作りして
おいしく食べました。



近江石山 滋賀

自宅で作った
ミカンを持ってきて
くれました！



比叡山坂本 滋賀

近くの公園まで
お散歩



松原 大阪

赤組優勝！



箕面外院 大阪

ウクレレ同好会の方に
頂きました。を踊って



もとやま 香川

88歳になりました



秋津 千葉

楽しい
お買い物レク



若久通り 福岡

お庭でレク！



世田谷尾山台 東京

今日もお昼ご飯が
美味しいね！



上花輪 千葉

スタッフの知人が
モンゴルから来日。
一緒に遊びに来てくれて
撮影☆



高槻野見町 大阪

高槻城跡の博物館に
散歩したときの
記念撮影。



2015年 樹楽:11月新施設紹介



樹楽(きらく)西長住

〒811-1361
福岡県福岡市南区西長住 2-7-24
☎.092-555-3190
FAX.092-555-3189

11月1日に福岡市南区西長住に新規オープンしました樹楽西長住です。緑・花・喜び・笑いをモットーにし日々勉強中です。そして、利用者様の人間力回復を目標としスタッフ一同頑張っています。これからよろしくお願い致します。

樹楽(きらく)大野台

〒589-0023
大阪府大阪狭山市大野台 6-1-1
☎.072-289-6426
FAX.072-289-6427



11月に開所しました樹楽大野台です。町内会・近隣の皆様には開所するにおいてご協力いただき、本当にありがとうございました。スタッフ一同、地域の利用者様の元気を全力でサポート致します！今後ともよろしくお願い致します。

樹楽(きらく)堀川南

〒939-8073
富山県富山市大町 56-2
☎.076-464-3157
FAX.076-464-3156



緑に囲まれた昔懐かしい日本家屋にて、ご利用者様・ご家族様の多種多様なニーズにお応えしながら“ありがとう”が飛び交うデイサービスにしていきたいと思ひます。

樹楽コラム 通私が介護のお仕事を選んだ理由～

株式会社 ヘルプズ・アンド・カンパニー
代表取締役 西村 栄一

vol.001

先進的であると言われて久しい日本の介護でもまだ完全に確立できていない3つの課題があります。

- 【1】人の立場に立って考え、ケアを行おうとするパーソンセンタードケアの問題。
- 【2】社会的に弱くなった方でも社会の中で同じように生活し活動できるノーマライゼーションの考え方。
- 【3】誰もが公平に社会の一員として、互いの人格を尊重し、自立しつつも支えあい、そして、安全で自由に暮らすことのできるユニバーサル社会の実現。

「そんなことはない。うちの介護サービスはできている」「みんなやってるよ。なにを今さら」という声が聞こえてきそうですが、さて、それでは、自分がいざこの事業所のサービスを受けることになったらどうでしょうか？100%受け入れられますか？このサービスは受けたい方でも、社会の自分に対する見方や、行動についてはどこまで受け入れてくれるのでしょうか？そう考えた時に、私は、まだ30年かかるのではないかと考えています。いや、今日産まれた赤ちゃんが30年後30歳の時にそれだけの考え方を親から学校の先生から上記3つの教育を理念に育ててくれれば3つの課題は解決できるかもしれません。でも、それを意識して子育てをして、それを意識して地域や自治会、県や国は政策を進めているのでしょうか？

日本以外の国に目を向けて見ると、例えばアメリカ。私はアメリカの観光地で4年滞在したことがありました。普段の生活ですれ違う障害者の方の数、はっきり数えたわけではありませんが、高齢者や身体障害者が街中を堂々と歩き、車椅子で縦横無尽に交差し、中には腕ない、足のない帰還兵たちが健常者と共に違和感なく、仲間として大笑いしながらビールや買い物を楽しんでいるのです。さらに街で見かける奇声をあげておられる方や焦点の合わない視点で独り言話しておられる方。奇異な目で見られることはなく、しかるべきスタッフや気がついた人が声がけをし、それなりの対応が自然とされていることに、私は慣れず、気持ちが引いてばかりの最初の2年でした。でも後半2年は慣れました。それが今の仕事につながっているとも思います。

それでは、日本はどうか。私が帰国後すぐに思ったのは「日本には障害のある人が少ない！」という印象でした。いやそんなことはありません。アメリカも日本も人口比で考えても同じ数だけいます。ただ、本人のことを思っか、家族はできるだけ人目に触れることや社会に接点を持たせない様に家に閉じ込められているのではないのでしょうか。限られた空間と移動手段に身を委ねるしかなく、行政から提供される措置サービス内でしか存在感を出すことができないのだと思います。

介護保険制度が始まって15年。同じように障害者自立支援法から障害者総合支援法に変わってきても、日本に変化は起きたのでしょうか？

この期間、65歳以上人口はさらに1000万人増え、障害者も70万人増えました。その上で、障害者雇用は毎年増え続けているとはいえ、その元の増加の比率に及ぶこともなく、3万人程度の増でしかありません。(次ページへ)